

日インドネシア協定における原産地証明書のデータ交換の運用開始について
【2023年6月26日～】

2023年4月21日
日本商工会議所

日インドネシア経済連携協定における原産地証明書のデータ交換について、4月18日付で経済産業省のホームページで公表されているとおり、本年6月26日（月）から本格運用を開始する予定となりましたので、お知らせいたします。

（経済産業省ホームページ）

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/gensanchi/jiepa-data.html

原産品判定依頼の方法は、データ交換開始後も従前と同様ですが、データ交換における発給申請の方法については、6月初旬に当所ウェブサイトに掲載予定ですので、ご確認ください。

インドネシア税関での輸入申告方法につきましては、現地でご確認ください。

なお、データ交換実施前に専用紙で発給された原産地証明書については、有効期限内に限り引き続き利用可能です。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)